

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782

久野 枝村 課長 プラズマ 書 評官 公 談

秘
無期限

北米局長

参事官

北米課長

5/20 5/21

北米課長、フランス書記官会談録
(太平洋信託流産地域請求権、政
府取組に対する数回入域討議)
[redacted] (叙述)

(4.5.18)
半北

18日午後 北米課長は在京米大使館フランス書記
官と会談し、要旨次の通り会談した。(渡辺同席)

1. ~~太平洋~~ 太平洋信託流産地域請求権問題に因り
Schwebel 國務府法律顧問の来日に因り、次の通り
述べた

イ. 日本側は、Schwebel が来日して、本交渉と
再開の途に要請がある。(先方の意向に答

え、大蔵省にも確認済みとの旨述べた)

ロ. 当方は、本交渉を戦争損害補償の問題の

GA-6

799 外務省

北米局長

参事官

北米課長

コピ

ワシントン

5/20

5/21

に限り、~~先方~~ 先方、平和条約4条A項の特別
取組に因り、従来の交渉の進捗と了解あり。

(先方は、この特別を十分理解してはなかったが、
当方は、平和条約を引用して説明した。)

ハ. 当方は、今回の交渉においいて、米側から、そ
の立場、資料収集のため、作業者の確保と聴取
(等)

対応を期待している。(これに対し、先方は、
日本政府は、交渉を行なう意向は無いのかと質

した。この時、当方は、わが方の立場を打ち明けた
は、まず、米側の現時点での立場を聴取する必

要がある旨答えた)

ニ. 当方は、本交渉の早期解決を真剣に希望しており、

わが方の立場を提示するため、全力を尽くす。たい
日本側が、たいに、好意を提示するであろうとの

GA-6

外務省

設、た希望は与えたくない

~~昨年~~ 在外対象問題審議会への答申が今

以下は私見としてお答えいたします

夏中に公表されることになり、本件地域は、
同審議会への審議の直接の対象にはなっていない

が、国内政治的には、同審議会への答申と、本件
解決方法の両方には関係がある。外務省内

に於いて、答申の公表^前に本件を最終的に解決す
るの好ましくないとの感じがある。

また、大蔵省では、従来の経済の検討に、相
当するものがないとされている。

また、当方は、上記審議会等との関係もあり、この
時期に本件交渉再開が国内で play up する

もの好ましくないと考えており、米側も、たと
えば、関連の場合、一般の形でのみに言及

また、これはやむを得ないが、publicity は、こ
うな形で控えるべき。し先方は、これを了承し

たい)

1. 大蔵省から如何なるレベルの者が参加する

か承知した。当方は、課長レベルに限定する
ものかと考えている。し先方は、検討の上

で回答を希望する)

2. ついで、当方は、政府取組に対する数次入域討
可発論の件につき、別紙等により申し入れ、先方
検討の上、速に
は、回答を行って希望する。

3. 最後に、当方は、[REDACTED]氏領事館について、この件と
関係するものはないかと確認した。先方は、サハリン等

官の指示もあり、数日中に改めて本件を取扱って
いるものと答えた。

秘
まで

政府取込に対する数次有効入域
許可発給に因る対米申入(案)

(41.5.17.)
米比

1. 日本政府取込のうち、次に掲げるカテゴリーの者
に対し、個々の申請にもつぎ一定期間有効の数

次回復入域許可を発給する。

(イ) 総務府及び外務省取込で、直接沖縄国境
を越境を行つたもの。

(ロ) その他有罪の取込で、沖縄国境の具体的な業
務を行つたため、實際上数次の渡航を行つた

り必要のあるもの。

GA-4

外務省

2. 日本政府は米例に対し、相互主義にせよとす
一定範囲内のUSCAR取込に対し、数次有効

の便宜供与依頼書と交付を同意が来る。

3. 本件の実施に必要とする日は、今迄 ~~総務~~ ^{総務}

府とUSCARとの間に協定決定がなされ
又はその先找問(又はその先找問)

、しては、

下条補佐的、1.(ロ)の中に、実際に技術
援助に与つた、その実施されたものを以外に、計

画された、その原因としての花原の地位(7-1)の内
部者を含むものとして、その内容を、本に記述

持との連絡を、 41.5.18 年

GA-4

外務省

裁
無期限

北米局長
参事官
北米課長

沖繩問題に関するブランス
書記官との会談について

昭和41.5.26
米北(杜村)

5月26日午後 北米課長は、在京米大使館
ブランス書記官の来訪を求め、沖繩関係の

若干の懸案について、つぎのとおり協議した。

1. 金銀動

当方より、琉球政府に対するサーヴイス
を日本政府の金銀動の対象と認め難い

の米側側の立場には同意できない。しかし、
日本政府の金銀動制度によれば、功績の

一々を特記する要はないので、實際的解決
として、本件については、日米双方の立場を

留保したまま、金銀動を行なうこととし、原
則の問題については、これ以上討議するとは

ワシントン
メモ

避けた旨提議した。先方は、検討の上、
速に回答すると答えた。

2. 来年度日本政府の対沖繩援助額
を5月19日局長室における米大使館と
の懇談の席上、ザハレンより質問があつ

た本件に関し、当方より、未だ着手準備作
成の作業も始つていない段階であり、確定

的とは言えないが、少なくとも昨年度の
実績(約58億円)を10乃至15%程度

以上用いるであろう。多くの場合には、それ以上
の實質的な増加になることも予想される

旨を述べておいた。(特別の総務局長と打合せ済)

3. NHKのニュース解説 ~~トランスクリプト~~

当方より、先般ザハレンより送付越し
NHK解説者の協議委員会に関する解説

にかいては、本省誌とNHK記者と通じ
誤りを指摘しておいた旨通報した。

決裁

北米課長

起案者 渡辺 EXT. 443

昭和41年 5月28日

執

無期限

文書課長

送付公信

控

米北第 715 号

昭和 昭和41年5月31日

在 米 武内 (公) 総領事殿

外務大臣

引用公・電信番号

同封、別便 (行のう、空郵、空貨、船郵、船貨)

送付資料、物及び備考

1. 神混肉題に因り、フランス東証の会報に702 (41年5月26日)
2. 北米課長、フランス東証会報録 (41年5月18日)

付属物添付

31 70